

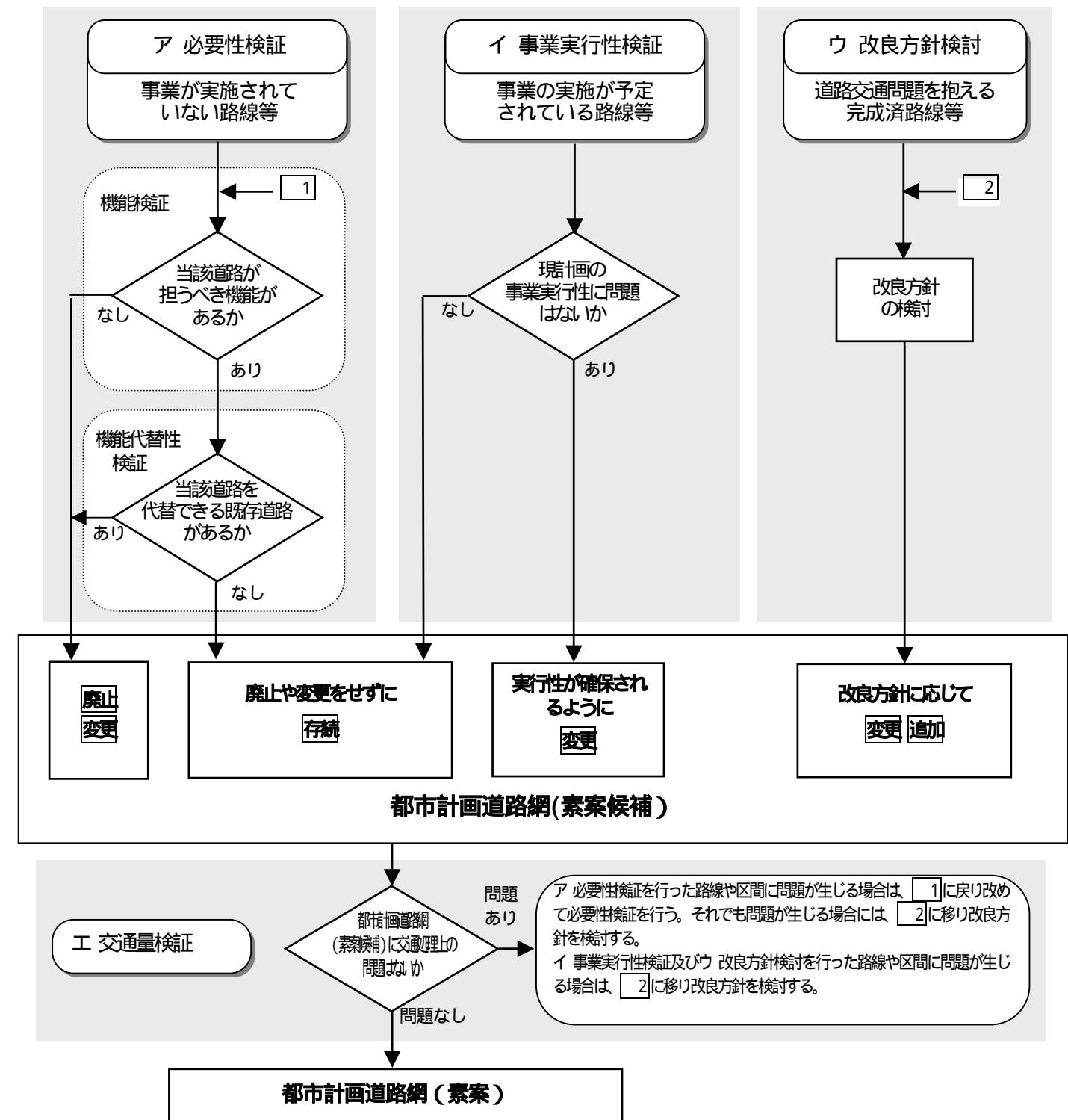
見直し路線の検証方法について（案）

平成18年10月30日

見直し路線の検証方法について

見直し路線の検証については、事業が実施されていない路線等の「ア 必要性検証」、事業の実施が予定されている路線等の「イ 事業実行性検証」及び既に完成しているものの、著しい交通渋滞などの道路交通問題が生じている路線等の「ウ 改良方針検討」をそれぞれ行い、都市計画道路網（素案候補）を選定することとします。

次に、都市計画道路網（素案候補）に基づき「エ 交通量検証」を行い、交通処理上の問題がない場合には都市計画道路網（素案）を確定し、問題がある場合には都市計画道路網（素案候補）を再検討します。



ア 事業が実施されていない路線等の必要性検証

事業が実施されていない路線や区間（事業の実施が予定されているものを除く。）については、社会経済情勢の変化や将来都市像を踏まえ、今後も都市計画道路として存続させていくことの必要性について検証します。

また、事業開始後5年間経過しても用地取得が全く進んでいないなど完成の見込みが立たない路線や区間についても、必要に応じて検討対象に加えます。

機能検証

見直しの基本方向（1～8）に基づき設定する評価項目から、事業が実施されていない路線等が、どのような機能を担う必要があるのかを検証します。

都市計画決定後の状況変化などから担うべき機能が消失したり、変化した路線や区間は廃止等の見直しを検討します。

機能代替性検証

事業が実施されていない路線等の既存道路による機能代替の可能性について検証します。機能代替の可能性のある既存道路が存在する場合には、事業が実施されていない路線等を整備する場合と既存道路を活用して代替道路を整備する場合との事業の実行性を比較検証します。

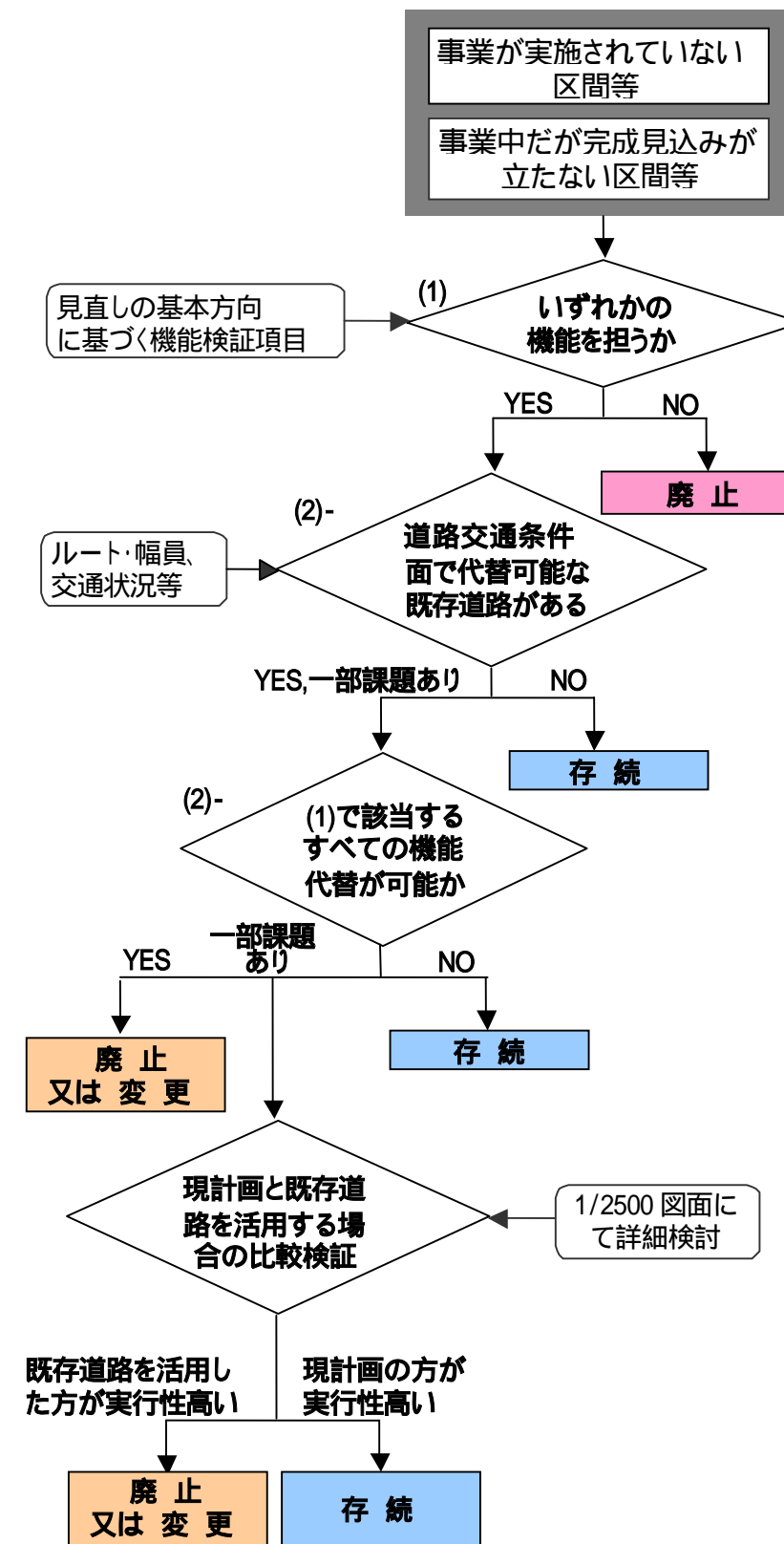
既存道路を活用して代替道路を整備の方が事業の実行性が高い場合には、機能代替された路線や区間は廃止等の見直しを検討します。

都市計画道路網（素案候補）の選別

以上の過程を経て、事業が実施されていない路線等について、「存続候補」、「変更候補」、「廃止候補」に選別します。

必要性検証方法について

- ・必要性検証は、「必要性検証シート」に基づき、右図の概略フローに示す手順で検討を進めます。
- (1) 最初に見直しの基本方向に基づく機能検証項目に基づき、どのような機能を担う必要があるかを確認します。
- (2)- 次に、道路・交通条件（道路規格・ルート、交通状況）の面から代替可能性のある既存道路の有無を確認します。
道路・交通条件の面から代替可能性のある既存道路は、次ページ「機能代替性のある既存道路の必要条件」に基づき抽出します。
- (2)- 代替可能性はあるものの、代替既存道路に道路条件や交通条件等に一部課題がある場合には、「機能代替（課題整理）シート」に課題を整理したうえで、現計画と既存道路との事業実行性の比較検証を行い、「機能代替（結果）シート」に検証結果をまとめます。
各シートについては検討中です。



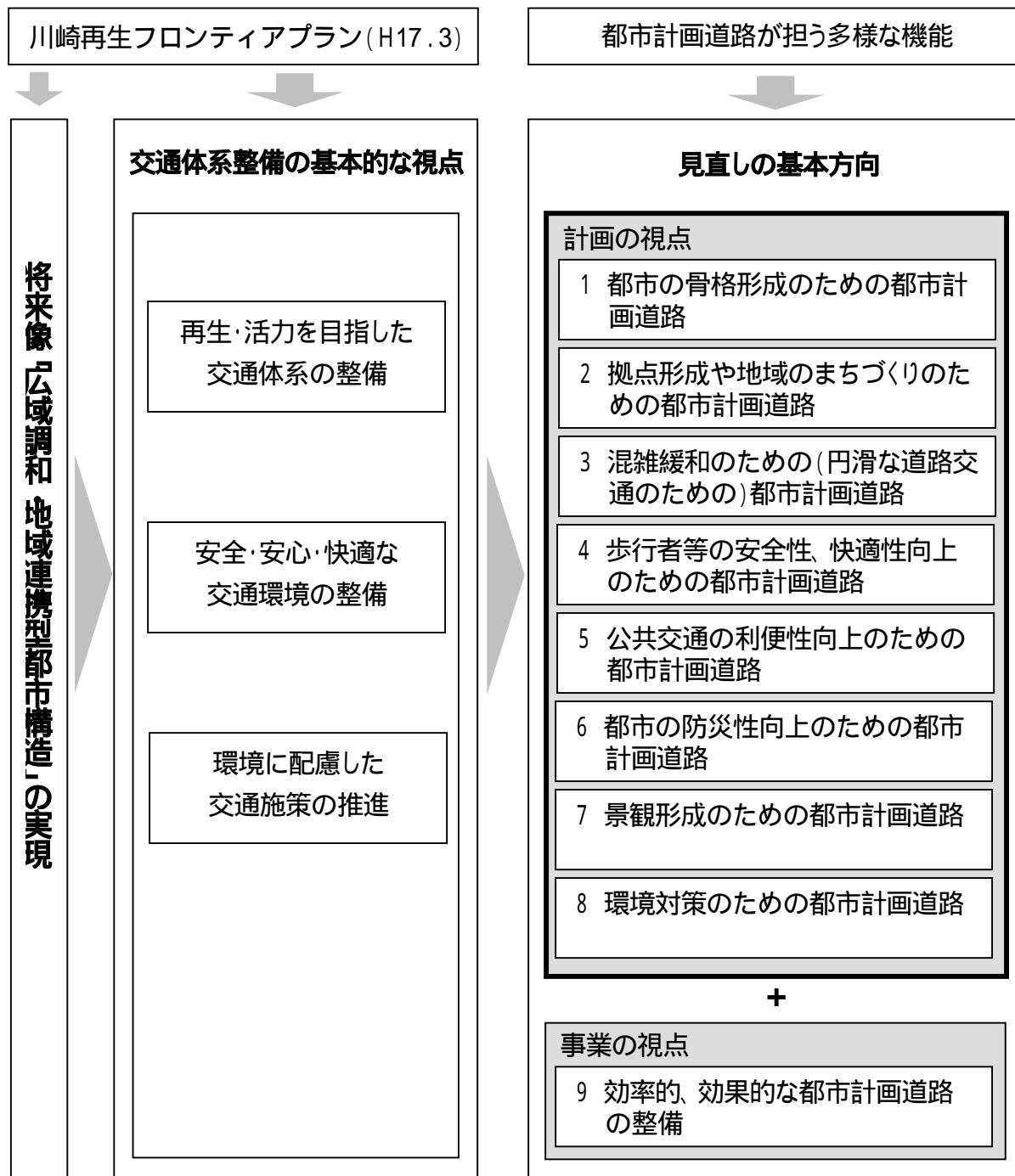
必要性検証の概略フロー

必要性検証シート

課題整理シート

結果シート

見直しの基本方向



既存道路による機能代替性について

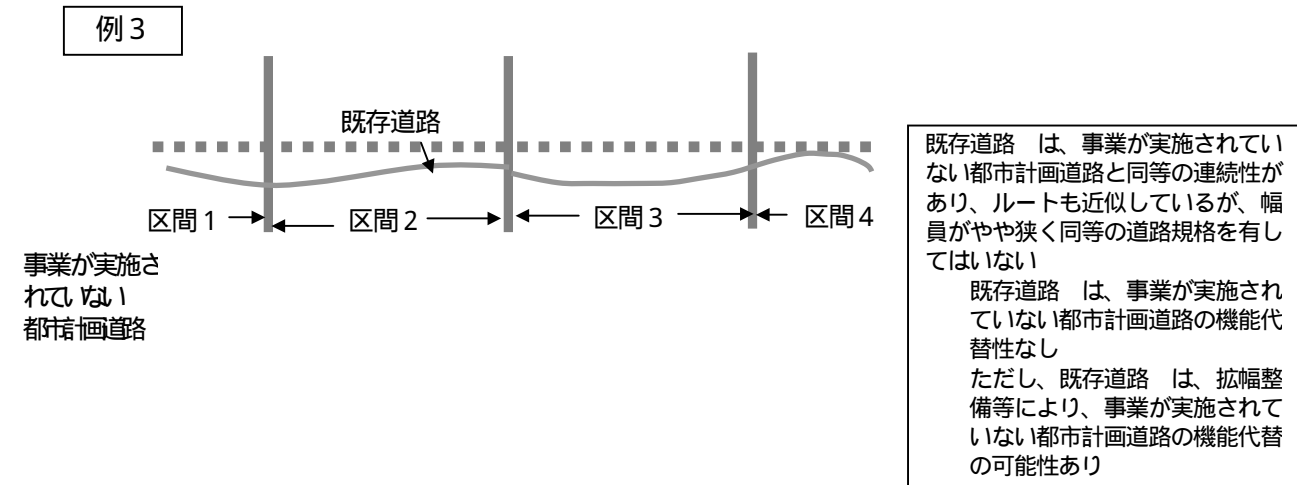
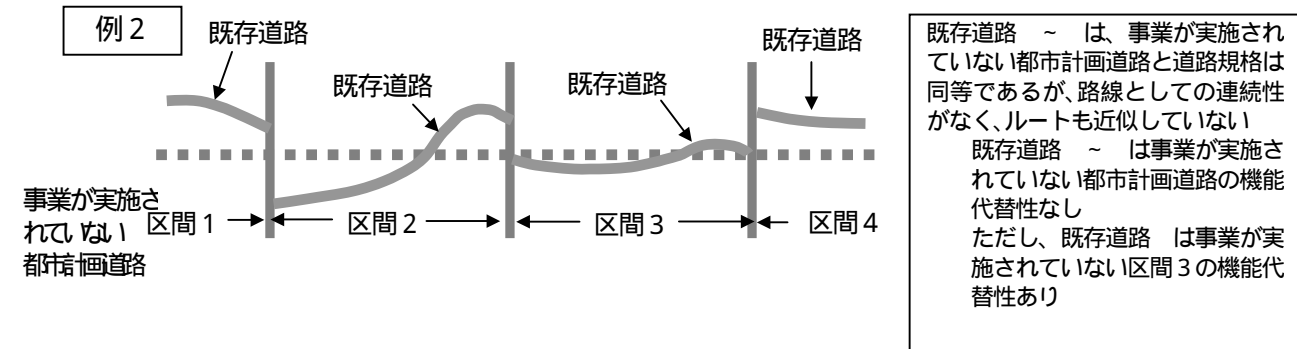
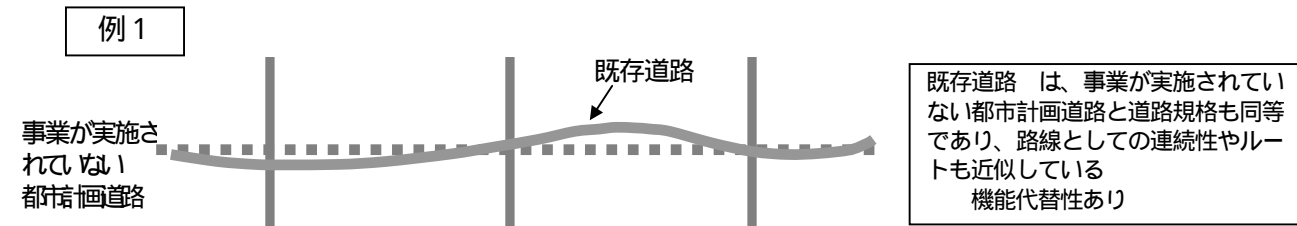
機能代替性のある既存道路の必要条件

(道路条件)

- ・ 対象となる都市計画道路と同程度の道路規格(幅員、交通容量等)を備えていること。
- ・ 対象となる都市計画道路の周辺(例:対象となる都市計画道路が幹線道路の場合は概ね500m以内、補助幹線道路の場合は概ね250m以内など)に位置しており、起終点やルートなどが近似していること。

(交通条件)

- ・ 機能代替する既存道路に交通渋滞などの道路交通問題が生じていないこと(ただし、既存道路の改良により道路交通問題の解消が見込まれる場合は除く。)



イ 事業の実施が予定されている路線等の事業実行性検証

道路整備計画（以下、「道路整備プログラム」とします。）等に事業目標年次が位置付けられているなど、事業の実施が予定されている路線や区間については、事業の実行性を検証します。

事業の実施が予定されている路線や区間であっても、地形条件や沿道状況等によっては、道路の線形や構造などを都市計画で定めるとおり整備することが困難な場合があります。そのため、事業の実行性を検証し、問題がある場合には、実行性のある都市計画道路となるよう計画の見直しを検討します。

なお、必要性検証によって必要性が確認された路線や区間については、基本的には、本検討において事業実行性の検証は行わず、今後の事業化の動向、社会経済情勢の変化、事業の実施による沿道地域への影響などを踏まえ、適時適切に、検証することとします。

事業実行性検証

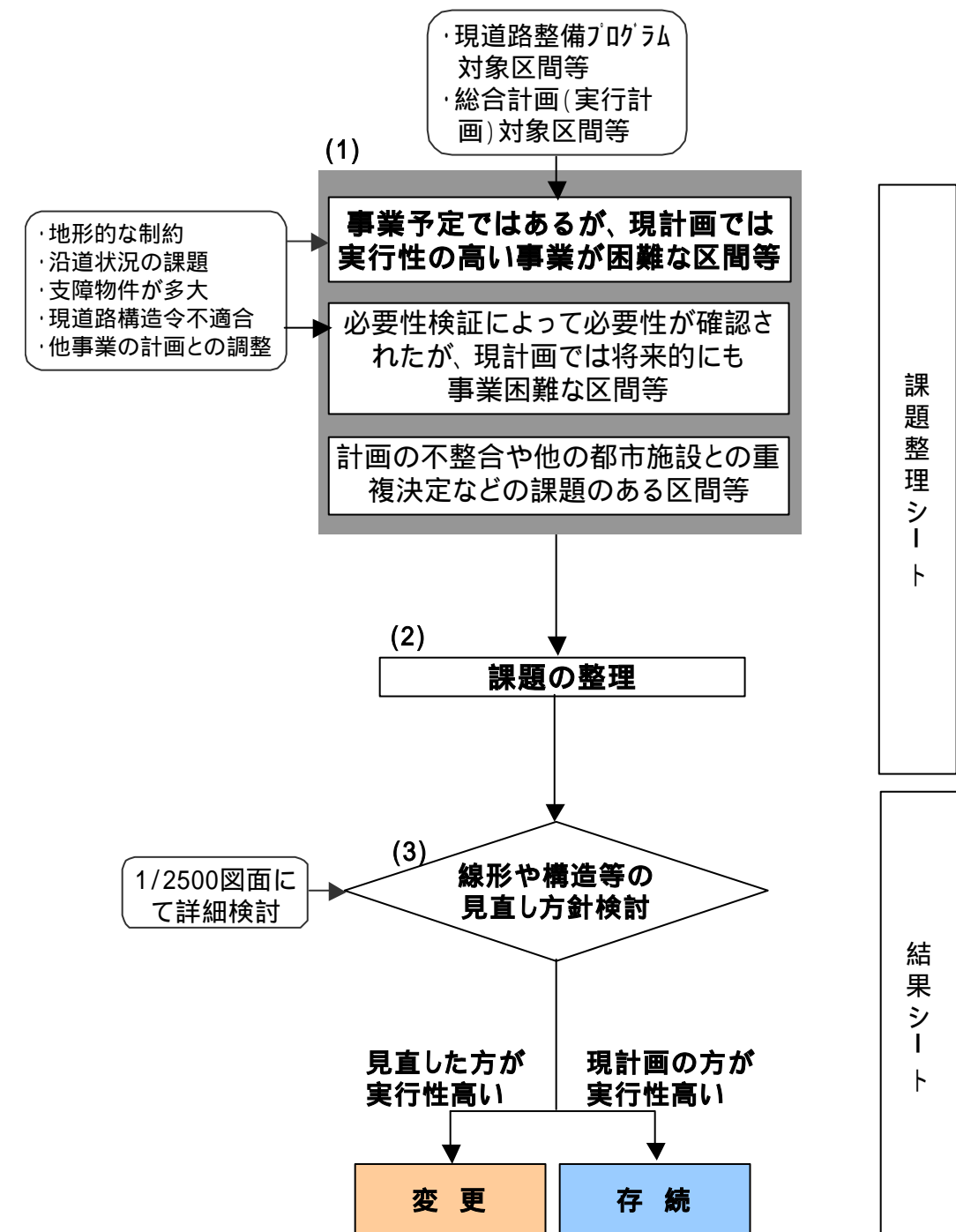
地形条件や沿道状況等を踏まえ、事業の実施が予定されている路線等の事業の実行性を検証します。
事業の実行性に問題がある場合には、既存道路の活用なども含めて実行性のある都市計画道路となるよう線形や構造の変更等の見直しを検討します。

都市計画道路網（素案候補）の選別

以上の過程を経て、事業の実施が予定されている路線等について、「存続候補」、「変更候補」に選別します。

事業実行性検証方法について

- 事業実行性検証は、右図の概略フローに示す手順で検討を進めます。
- (1) 最初に「事業予定ではあるが、現計画では実行性の高い事業が困難な区間等」、「必要性検証によって必要性が確認されたが、現計画では将来的にも事業困難な区間等」、「計画の不整合や他の都市施設との重複決定などの課題がある区間等」を抽出します。
「事業予定のある区間等」については、現道路整備プログラムや総合計画（実行計画）の対象から抽出します。
- (2) 次に、「事業実行性検証（課題整理）シート」に事業実行上の課題整理を行います。
- (3) 次に、線形や構造等の見直しを行うことにより、事業実行性が高まるかを検証し、「事業実行性検証（結果）シート」に検証結果をまとめます。
各シートについては検討中です。



事業実行性検証の概略フロー

ウ 道路交通問題を抱える完成済の路線等の改良方針検討

既に、完成している都市計画道路であっても、著しい交通渋滞が発生しているなど、道路交通問題の早期改善に向けて重点的な取組が必要な路線や区間については、改良方針を検討します。なお、改良方針の検討が必要な完成済の路線や区間については、道路交通実態に関する調査結果などを踏まえ選定することとします。

また、必要性検証によって必要性が確認された路線や区間についても、現計画のままでは将来的に道路交通問題の発生が考えられる場合などは、検討対象に加え改良方針を検討することとします。

改良方針の検討

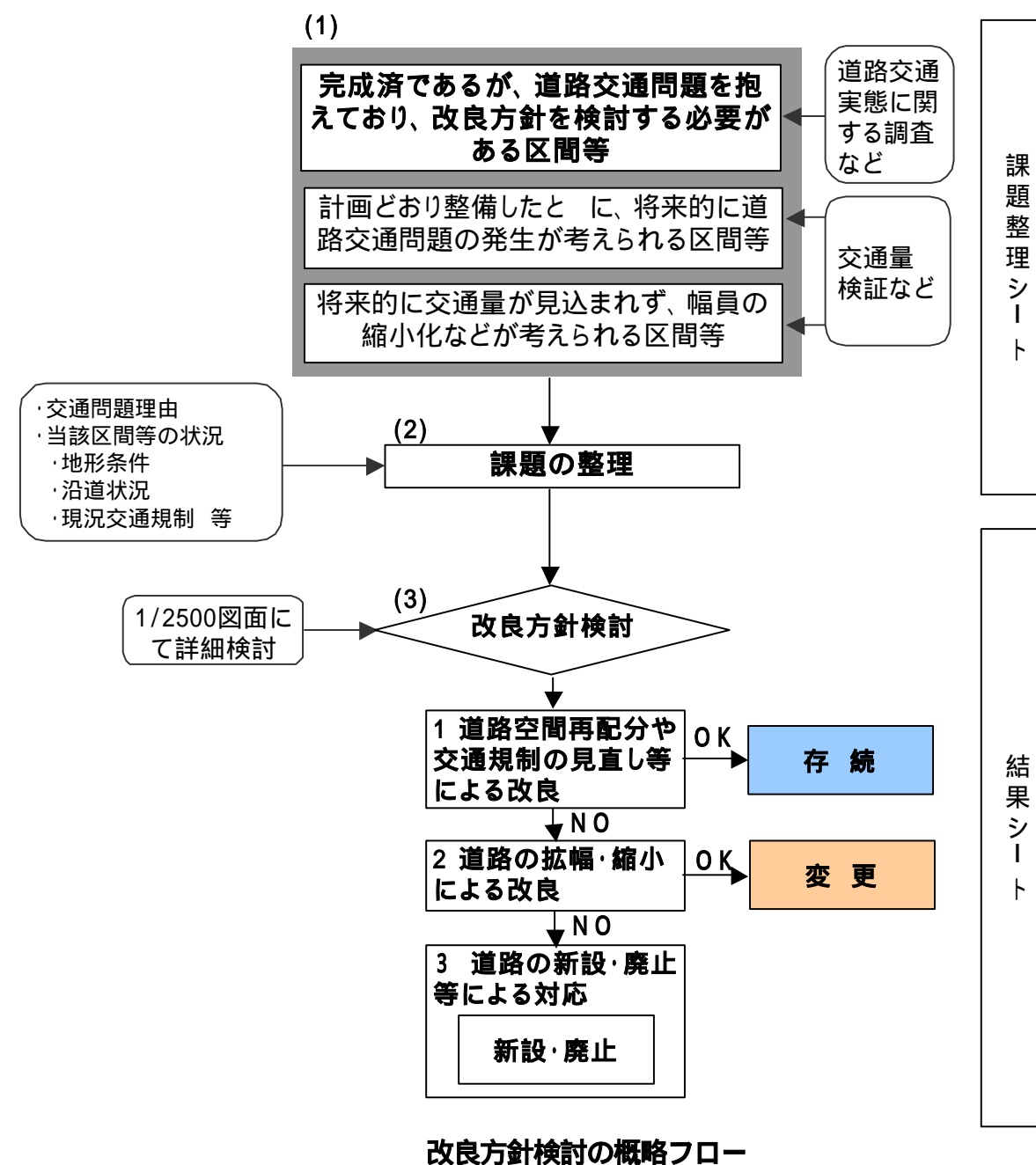
改良方針について、道路空間の再配分や交通規制による道路運用、道路拡幅、道路新設などのうちから事業の実行性も考慮して改良方針を検討します。

都市計画道路網（素案候補）の選別

以上の過程を経て、都市計画変更を伴う改良が必要となる完成済路線等については、「変更候補」とし、新たな都市計画道路が必要となる場合には、「追加候補」とします。

改良方針検討方法について

- 改良方針検討は、右図の概略フローに示す手順で検討を進めます。
- (1) 最初に「完成済であるが、道路交通問題を抱えており、改良方針を検討する必要がある区間等」、「現計画どおりに整備したときに、将来的に道路交通問題の発生が考えられる区間等」、「将来的に交通量が見込まれず、幅員の縮小化などが考えられる区間等」を抽出します。
「完成済であるが、道路交通問題を抱えており、改良方針を検討する必要がある区間等」については、道路交通実態に関する調査から問題箇所を抽出します。
「計画どおりに整備したときに、将来的に道路交通問題の発生が考えられる区間等」、「将来的に交通量が見込まれず、幅員の縮小化などが考えられる区間等」については、将来交通量推計による交通量検証を踏まえ、問題箇所を抽出します。
- (2) 次に、「改良方針検討（課題整理）シート」に交通問題理由や当該区間の状況を整理します。
- (3) 次に、「改良方針の検討手順」に基づき改良方針を検討し、「改良方針検討（結果）シート」に検討結果をまとめます。
各シートについては検討中です。



改良方針の検討手順について

- 道路空間再配分や交通規制の見直し等による改良
現在の計画幅員はそのままに、道路空間の再配分（幅員構成の再整備）交通規制の見直し、沿道と一体となった道路空間の形成等による問題箇所の改良の可能性について検討します。
- 道路の拡幅（又は縮小）による改良
1 による対応では、道路交通問題が改善されない場合、部分的な道路の拡幅などによる問題箇所の改良の可能性について検討します。また、必要に応じて1による改良策などもあわせて検討します。
- 道路の新設等による対応
1、2による対応では、道路交通問題が改善されない場合に、道路の新設や周辺都市計画道路の整備等による問題箇所の改善の可能性について検討します。また、必要に応じて1、2による改良策などもあわせて検討します。

エ 交通量検証

ア～ウから選別された「存続候補」、「変更候補」、「廃止候補」、「追加候補」に基づき、再編した都市計画道路網（素案候補）について、将来交通量の推計を行い、都市計画道路網の見直しによる交通処理面での問題、影響等を検証します。

都市計画道路網の見直しによって、いずれの路線や区間にも交通処理上の問題が生じない場合には、都市計画道路網（素案）を確定します。

一方、必要性検証を行った路線や区間に問題が生じる場合には、改めて必要性検証を行います。それでも問題が生じる場合には、道路の改良方針を検討することとします。

また、事業実行性検証を行った路線や区間に問題が生じる場合には、道路の改良方針を検討することとします。

改良方針検討を行った路線や区間に問題が生じる場合には、改めて道路の改良方針を検討することとします。

なお、交通量検証に当っては、曜日や時間帯によって、交通状況が異なる道路もあることから、道路の交通特性に十分留意する必要があります。

交通現況調査結果などを踏まえ、考慮すべき交通特性が見られる路線や区間については、必要に応じて時間評価などの検証を行うこととします。

交通量検証方法について

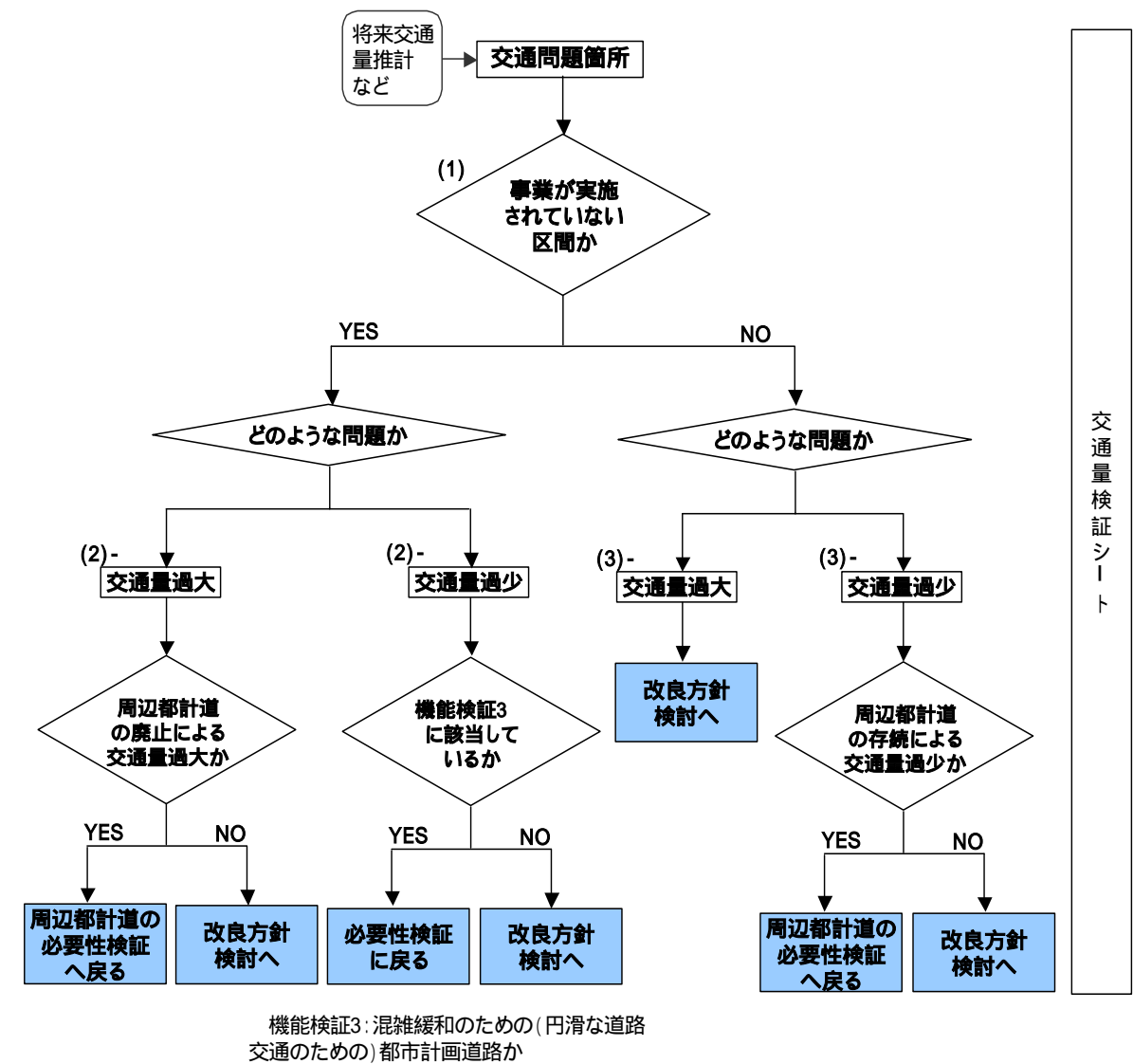
- 交通量検証シートでは、「将来交通量推計から交通問題箇所として選定された区間について区間別に問題点の整理を行います。

自動車交通の問題箇所の抽出基準は将来交通量推計による混雑度や交通量等から判断しますが、検討課題です。

- 交通量検証は、「交通量検証シート」に基づき、右図の概略フローに示す手順で検討を進めます。

- (1) 事業が実施されていない区間が否かを選別します。
 - (2)- 事業が実施されていない区間で交通量過大の場合は、その要因が周辺都市計画道路の廃止等によるものである場合は、当該周辺都市計画道路を必要性検証へ戻し、それ以外は改良方針検討に進みます。
 なお、周辺都市計画道路の廃止に関わらず当該区間が交通量過大で、「混雑緩和のための機能」がないと判断されていた場合には、「必要性検証シート」に当該機能に該当すると修正します。
 - (2)- 事業が実施されていない区間で交通量過少の場合は、「混雑緩和のための機能」を有する区間の場合は必要性検証へ戻り、それ以外は改良方針検討に進みます。
 - (3)- 事業が実施されていない区間以外で交通量過大の場合は、改良方針に進みます。
 - (3)- 事業が実施されていない区間以外で交通量過少の場合は、その要因が周辺都市計画道路の存続等によるものである場合は、当該周辺都市計画道路を必要性検証へ戻します。
- なお、歩行者・自転車交通については、交通現況や周辺土地利用等を踏まえ、現計画どおりに整備したときに、将来的に交通問題の発生が考えられる区間を対象に、改良方針検討を行います。

シートについては検討中です。



交通量検証（自動車交通）の概略フロー